辺野古〝埋め立て承認取り消し〟に政府は従え！

取り消し無効―埋立て着手を許さない

10・29 緊急集会

☆*:・★☆。.:*:・★*:。:*・☆。.:*:・★. ・・∴★∴。・☆★*:・☆。.:*:・★*:。:*・☆。.:*:・★. ・・∴★∴。・☆★

＜日　時＞10月29日（木）18：30開始

＜場　所＞連合会館・２Ｆ大会議室（東京都千代田区神田駿河台3-2-11）

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅Ｂ３出口（会場前）
東京メトロ丸ノ内線「淡路町」駅／都営新宿線「小川町」駅から５分でＢ３出口
JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅聖橋口５分

＜参加費＞５００円

＜講　師＞◆法的瑕疵がある承認は取り消し◆

人見（ひとみ）　剛（たけし）（早稲田大学法学学術院教授。行政法及び地方自治法）

◆辺野古現地―多くの結集で違法工事をさせない◆

大城（おおしろ）　悟（さとる）（基地の県内移設に反対する県民会議・事務局長）

☆*:・★☆。.:*:・★*:。:*・☆。.:*:・★. ・・∴★∴。・☆★*:・☆。.:*:・★*:。:*・☆。.:*:・★. ・・∴★∴。・☆★

今、沖縄・辺野古への新基地建設は、10 月 13 日に翁長沖縄県知事が埋立て承認を取り消したことで、辺野古沖や大浦湾の埋め立てに関する作業ができなくなりました。

しかし、政府・沖縄防衛局は、翌日の 14 日にも取り消しの無効化を求める不服審査と、その裁決まで取り消しの効果を止める執行停止を国土交通相に請求しました。政府は取り消しを違法と決めつける一方で、取り消しを短時間で確実に無効にするため、個人が救済を求めて国に対し請求する行政不服審査を使うという脱法行為をしたのです。国の機関が国の機関に対し行政不服審査請求をしたことから取り消しが無効になることは必至で、11 月にも埋立てに着手すると報道されています。

また、辺野古でも座り込みに対して、警察官を全国から動員し暴力的な排除を強め不当逮捕を繰り返しています。

政府はますます権力を乱用して埋め立てへと突き進もうとしているのです。

取り消しを無効にさせてはなりません。違法工事を許してはなりません。

沖縄県も辺野古現地も「埋立て承認取り消し」から、あらゆる手段を駆使しても埋立てを阻止しようとのぞんでいます。

「本土」でこそ、取り消しの正当性と政府の不当性を拡げ、沖縄のたたかいと同じくして、11 月取り消し無効―埋立て着手をさせないように行動していきましょう。

辺野古新基地建設阻止！
取り消し無効−埋立て着手を許さない大行動へ(仮称)
と き　11 月 29 日(日)13:30 開始　集会後デモ
ところ　日比谷野外大音楽堂

主催：止めよう！辺野古埋立て　国会包囲実行委員会
http://humanchain.tobiiro.jp/
問い合わせ：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック　TEL:090-3910-4140
沖縄意見広告運動　TEL:03-6382-6537
ピースボート　TEL:03-3363-7561